

平成 26 年全国消費実態調査標本設計の概要（案）

＜標本設計の基本方針＞

平成 26 年全国消費実態調査においては、世帯のプライバシー意識の高まりや記入者負担等による厳しい調査環境と、それに伴う調査員及び地方公共団体職員の負担が指摘されている。このような中、母集団となる世帯状況の変化や予算上の制約、家計簿記入における調査世帯の負担等を踏まえ、少なくとも前回並みの精度を維持するような標本設計を目指す。なお、標本設計の基本的な方針は前回（平成 21 年）調査に準ずるものとし、情勢の変化に応じた所要の変更を行うこととする。

1. 二人以上世帯と単身世帯の標本配分

母集団における単身世帯数の増加を考慮し、より世帯比率の実態を反映した標本設計とするために、二人以上の世帯と単身世帯の標本数の配分を見直すこととする。

国勢調査における世帯数等

調査年	一般世帯数			構成比 (%)			増加率 (年率%)		
	(千世帯)	1 人	2 人以上	総数	1 人	2 人以上	総数	1 人	2 人以上
平成 2 年	40,670	9,390	31,281	100.0	23.1	76.9	-	-	-
平成 7 年	43,900	11,239	32,661	100.0	25.6	74.4	1.6	3.9	0.9
平成 12 年	46,782	12,911	33,871	100.0	27.6	72.4	1.3	3.0	0.7
平成 17 年	49,063	14,457	34,605	100.0	29.5	70.5	1.0	2.4	0.4
平成 22 年	51,842	16,785	35,058	100.0	32.4	67.6	1.1	3.2	0.3

全国消費実態調査の調査世帯数

調査年	調査世帯数				構成比 (%)			増加率 (年率%)		
	総数	単身	モニター	二人以上	総数	単身	二人以上	総数	単身	二人以上
平成 6 年	59,794	4,690	-	55,104	100.0	7.8	92.2	-	-	-
平成 11 年	59,794	5,002	-	54,792	100.0	8.4	91.6	0.0	1.3	-0.1
平成 16 年	59,374	5,002	-	54,372	100.0	8.4	91.6	-0.1	0.0	-0.2
平成 21 年	58,406	6,002	1,600	52,404	100.0	10.3	89.7	-0.3	4.0	-0.7
平成 26 年	58,376	6,698	2,000	51,678	100.0	11.5	88.5	0.0	2.3	-0.3

2. 調査世帯数及び調査単位区数の配分

調査環境の悪化に伴う調査員及び地方公共団体職員の負担を考慮し、1 調査単位区当たりの調査世帯数を見直すこととする。また、第 5 回家計調査等改善検討会では、平成 21 年全国消費実態調査における一部の町村別結果の精度に疑義があることが指摘されており、比較的多くの調査世帯が割り当てられている小都市 B や町村の調査世帯数の削減を検討する必要があることから、都市階級別の調査世帯数及び調査単位区数も併せて見直すこととする。

(1) 1 調査単位区当たりの調査世帯数

平成 21 年において調査員が二人以上の世帯の調査世帯数 12 世帯を抽出するために訪問を要した世帯数は、最初に抽出された世帯が平均約 9 世帯、残りの約 3

世帯を抽出するために訪問した世帯が平均約6世帯となっており、合わせて約15世帯となっている。これに加えて同じ調査単位区から単身世帯の調査世帯0～2世帯を抽出するための訪問も行っている。

全国消費実態調査における調査世帯数の属性別分布（全国、二人以上の世帯）

調査年次	二人以上世帯						
	① 調査 単位区数	② 調査 世帯数	③ 最初に抽出 された世帯	④ その他の 世帯	⑤ 準調査 世帯	⑥ ③÷①	⑦ (④+⑤) ÷④
昭和49年	4,102	48,805	41,661	7,144	10,632	10.2	2.5
昭和54年	4,088	48,772	42,107	6,665	10,999	10.3	2.7
昭和59年	4,188	49,954	41,338	8,616	18,207	9.9	3.1
平成元年	4,584	54,801	47,284	7,516	25,038	10.3	4.3
平成6年	4,592	54,953	46,549	8,404	25,155	10.1	4.0
平成11年	4,566	54,203	42,674	11,530	43,863	9.3	4.8
平成16年	4,531	53,112	39,242	13,829	59,370	8.7	5.3
平成21年	4,367	50,836	38,375	12,422	61,244	8.8	5.9

⑥：1調査区あたりの最初に抽出された世帯数(上限12世帯)

⑦：最初に抽出できなかった残りの世帯数を抽出するために、協力依頼の接触をした世帯数(下限1世帯)

これら協力依頼事務の負担軽減を図るため、1調査単位区当たりの調査世帯数を二人以上の世帯については11世帯、単身世帯については一律1世帯とし、調査員当たりの調査世帯数を削減することとする。

(2) 都市階級別市区町村当たりの調査世帯数及び調査単位区数

小都市B及び町村の調査世帯数を削減し、その分を大都市へ配分することを検討する。

(ア) 二人以上の世帯

- ・大都市の区：最低44世帯（4調査単位区）
- ・中都市：都道府県庁所在市及び人口40万以上の市は最低176世帯（16調査単位区）
人口25万以上40万未満の市は最低143世帯（13調査単位区）
人口15万以上25万未満の市は最低99世帯（9調査単位区）
- ・小都市A：一律33世帯（3調査単位区）
- ・小都市B・町村：一律22世帯（2調査単位区）

(イ) 単身世帯の調査単位は実査の便宜上二人以上の世帯の調査単位区とする。

また、調査員及び指導員の事務軽減のため、4調査単位区毎に1人の民間指導員を充てることを検討する。

(参考)

総世帯 都市階級別消費支出の推定値の標準誤差率

調査年 \ 都市階級	大都市	中都市	小都市A	小都市B・ 町村	総世帯
平成21年	1.3	0.6	0.7	1.2	0.5
平成26年※1	1.1	0.6	0.7	1.2	0.5
差	-0.2	0.0	0.0	0.0	0.0

二人以上の世帯 都市階級別消費支出の推定値の標準誤差率

調査年 \ 都市階級	大都市	中都市	小都市A	小都市B・ 町村	二人以上の世帯
平成21年	1.3	0.6	0.7	1.2	0.5
平成26年※1	1.0	0.6	0.7	1.3	0.4
差	-0.3	0.0	0.0	0.1	0.0

単身世帯 都市階級別消費支出の推定値の標準誤差率

調査年 \ 都市階級	大都市	中都市	小都市A	小都市B・ 町村	単身世帯
平成21年	3.4	1.9	2.1	4.2	1.6
平成26年※1	3.3	1.8	2.0	4.1	1.5
差	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1

※1 調査単位区の世帯数を「二人以上の世帯：12 → 11（大都市は5460 → 9724）」、「単身世帯：0～2 → 1」とした場合の誤差率を簡易な方法で算出した結果。誤差率以外は21年の結果をそのまま用いている。

※2 小数点第2位以下四捨五入。

平成 26 年全国消費実態調査 標本配分 (案)

	平成 21 年	平成 26 年 (案)
調査世帯数	総世帯：56,806 世帯 二人以上の世帯：52,404 世帯 (4,367 単位区) 単身世帯：4,402 世帯	総世帯：56,376 世帯 二人以上の世帯：51,678 世帯 (4,698 単位区) 単身世帯：4,698 世帯 (4,698 単位区) (前回比 (%)：総世帯±0、二人以上-0.3、単身+2.3)
1 調査単位区当たりの世帯数	二人以上世帯：12 世帯 単身世帯：0～2 世帯	二人以上世帯：11 世帯 単身世帯：1 世帯
市町村への調査世帯の配分	大都市：区別に最低 12 世帯 (1 単位区) 合計 18 市 5,460 世帯 (455 単位区) 中都市：40 万～100 万：最低 192 世帯 (16 単位区) 25～40 万：最低 156 世帯 (13 単位区) 15～25 万最低 108 世帯 (9 単位区) 合計 141 市 21,840 世帯 (1,820 単位区) 小都市 A：最低 24 世帯 (2 単位区) 合計 379 市 13,308 世帯 (1,109 単位区) 小都市 B：最低 24 世帯 (2 単位区) 合計 246 市 6,540 世帯 (545 単位区) 町村：24 世帯 (2 単位区) 合計 219 町村 5,256 世帯 (438 単位区)	大都市：区別に最低 44 世帯 (4 単位区) 合計 21 市 9,724 世帯 (884 単位区) 中都市：40 万～100 万：最低 176 世帯 (16 単位区) 25～40 万：最低 143 世帯 (13 単位区) 15～25 万最低 99 世帯 (9 単位区) 合計 140 市 19,976 世帯 (1,816 単位区) 小都市 A：33 世帯 (3 単位区) 合計 376 市 12,408 世帯 (1,128 単位区) 小都市 B：22 世帯 (2 単位区) 合計 253 市 5,566 世帯 (506 単位区) 町村：22 世帯 (2 単位区) 合計 182 調査町村 4,004 世帯 (364 単位区)
都道府県別の調査世帯の配分	最低 720 世帯 ※720 世帯を満たすために町村、小都市、中都市に調査世帯を追加。	最低 550 世帯 ※550 世帯を満たすために中都市に調査世帯を追加。

※1) 平成 26 年の調査町村については、基準抽出率により都道府県別の二人以上世帯数に比例して配分。

※2) 平成 26 年の中都市については、基準抽出率により市別の二人以上世帯数に比例して配分し、最低世帯数を満たさない場合は最低数を配分。(基本配分数：44,300 世帯、基準抽出率：基本配分世帯数/母集団世帯数 (1/781.2) (前回同様))

※3) 平成 26 年の大都市については、最低配分が終わった後に、残りの調査世帯数を市別の二人以上世帯数に比例して配分。

平成26年全国消費実態調査 二人以上の世帯 都道府県別 調査市町村数等(案)

	1 大都市		2 中都市 県庁市及び40万以上：176世帯(16単位区)				25万以上(網掛けは県庁市)：143世帯(13単位区)				15万以上(網掛けは県庁市)：99世帯(9単位区)				3 小A 33世帯(3単位区)				4 小B 22世帯(2単位区)				5 町村 22世帯(2単位区)			市町村数	調査市町村数	調査世帯数	都道府県別最低調査世帯数	(調整済)調査世帯数	
	100万～		50～100万		40～50万		30～40万		25～30万		20～25万		15～20万		10～15万		5～10万		3～5万		～3万		県単位の2人以上世帯数により基準抽出率から調査町村数を算出								
	市数	調査世帯数	市数	調査世帯数	市数	調査世帯数	市数	調査世帯数	市数	調査世帯数	市数	調査世帯数	市数	調査世帯数	市数	調査世帯数	市数	調査世帯数	市数	調査世帯数	市数	調査世帯数	市数	調査世帯数	町村数						調査町村数
01 北海道	1	495				1	143	1	143			3	297	3	99	7	231	6	132	13	286	144	18	396	179	53	2,222	→	2,222		
02 青森県								1	176	1	99	1	99			3	99	4	88			30	5	110	40	15	671	→	671		
03 岩手県								1	176					3	99	2	66	3	66	4	88	20	5	110	33	18	605	→	605		
04 宮城県	1	242										1	99	1	33	6	198	4	88			22	6	132	35	19	792	→	792		
05 秋田県						1	176									6	198	4	88	2	44	12	2	44	25	15	550	→	550		
06 山形県								1	176					2	66	2	66	5	110	3	66	22	4	88	35	17	572	→	572		
07 福島県						2	286	1	176					1	33	6	198	3	66			46	6	132	59	19	891	→	891		
08 茨城県								1	176	1	99	2	198	4	132	14	462	10	220			12	4	88	44	36	1,375	→	1,375		
09 栃木県			1	176								2	198	4	132	4	132	2	44	1	22	12	4	88	26	18	792	→	792		
10 群馬県						2	319			2	198			1	33	7	231					23	5	110	35	17	891	→	891		
11 埼玉県	1	473	1	198			3	429			4	396	3	297	10	330	18	594					23	8	176	63	48	2,893	→	2,893	
12 千葉県	1	286	1	220	3	528			1	143			6	594	4	132	14	462	6	132	1	22	17	4	88	54	41	2,607	→	2,607	
13 東京都	1	1,232	1	198	1	176			1	143	1	99	6	594	7	231	9	297					13	1	22	40	28	2,992	→	2,992	
14 神奈川県	3	1,430			2	352			1	143	3	297	3	297	3	99	2	66	2	44			14	5	110	33	24	2,838	→	2,838	
15 新潟県	1	374							1	143	1	99			2	66	7	231	7	154	1	22	10	1	22	30	21	1,111	→	1,111	
16 富山県					1	176							1	99			3	99	5	110			5	1	22	15	11	506	-44	550	
17 石川県					1	176								2	66	3	99	2	44	3	66	8	2	44	19	13	495	-55	550		
18 福井県								1	176							4	132	2	44	2	44	8	2	44	17	11	440	-110	550		
19 山梨県												1	176			4	132	6	132	2	44	14	2	44	27	15	528	-22	550		
20 長野県						1	176			1	99	1	99	2	66	8	264	4	88	2	44	58	7	154	77	26	990	→	990		
21 岐阜県					1	176						1	99	2	66	9	297	5	110	3	66	21	5	110	42	26	924	→	924		
22 静岡県	2	528						1	143	1	99	1	99	6	198	5	165	6	132	1	22	12	4	88	35	27	1,474	→	1,474		
23 愛知県	1	759			1	176	4	572					3	297	6	198	19	627	4	88			16	6	132	54	44	2,849	→	2,849	
24 三重県						1	143	1	176			2	198	2	66	4	132	1	22	3	66	15	4	88	29	18	891	→	891		
25 滋賀県						1	176							4	132	6	198	2	44			6	1	22	19	14	572	→	572		
26 京都府	1	517										1	99			10	330	2	44	1	22	11	2	44	26	17	1,056	→	1,056		
27 大阪府	2	1,452	1	176	1	176	3	429	2	286	1	99	2	198	10	330	11	363					10	3	66	43	36	3,575	→	3,575	
28 兵庫県	1	440	1	187	2	352			2	286	1	99	2	198	1	33	7	231	11	242	1	22	12	4	88	41	33	2,178	→	2,178	
29 奈良県						1	176							2	66	5	165	4	88			27	5	110	39	17	605	→	605		
30 和歌山県						1	176									5	165	2	44	1	22	21	4	88	30	13	495	-55	550		
31 鳥取県												1	176	1	33	1	33	1	22			15	2	44	19	6	308	-242	550		
32 島根県										1	176	1	99			2	66	3	66	1	22	11	1	22	19	9	451	-99	550		
33 岡山県	1	198			1	176								1	33	3	99	9	198			12	2	44	27	17	748	→	748		
34 広島県	1	385			1	176					1	99	1	99	3	99	1	33	3	66	3	66	9	3	66	23	17	1,089	→	1,089	
35 山口県								1	176					2	198	3	99	4	132	2	44	1	22	6	1	22	19	14	693	→	693
36 徳島県								1	176									2	66	4	88	1	22	16	3	66	24	11	418	-132	550
37 香川県					1	176								1	33	4	132	2	44			9	3	66	17	11	451	-99	550		
38 愛媛県			1	187								1	99	2	66	2	66	5	110			9	2	44	20	13	572	→	572		
39 高知県						1	176												3	66	7	154	23	2	44	34	13	440	-110	550	
40 福岡県	2	671					1	143						4	132	13	429	7	154	1	22	32	11	242	60	39	1,793	→	1,793		
41 佐賀県										1	176			1	33	3	99	3	66	2	44	10	2	44	20	12	462	-88	550		
42 長崎県					1	176			1	143				1	33	2	66	6	132	2	44	8	2	44	21	15	638	→	638		
43 熊本県	1	242												1	33	7	231	2	44	3	66	31	6	132	45	20	748	→	748		
44 大分県					1	176								1	33	4	132	5	110	3	66	4	1	22	18	15	539	-11	550		
45 宮崎県					1	176						1	99	1	33	2	66	2	44	2	44	17	3	66	26	12	528	-22	550		
46 鹿児島県			1	209										2	66	4	132	7	154	5	110	24	3	66	43	22	737	→	737		
47 沖縄県							1	176						3	99	5	165	2	44			30	5	110	41	16	594	→	594		
	21	9,724	8	1,551	19	3,344	24	3,696	20	3,157	20	2,134	49	5,005	107	3,531	269	8,877	178	3,916	75	1,650	930	182	4,004	1,720	972	50,589		51,678	

※1 調査単位区当たり11世帯として試算、中都市は基準抽出率1/781.21による抽出で基準を満たさなかった場合最低数を配分、町村は基準抽出率1/781.21による抽出

※現時点での標本配分のため今後変更する可能性がある

※都道府県名の網掛けは、調査世帯数が550未満の都道府県

【全国消費実態調査 二人以上の世帯 都道府県別標準誤差率】

平成26年推定標本誤差率の試算

(調査世帯数 大都市の区：44以上 中都市：99以上 小都市A：33 小都市B・町村：22 都道府県別：550以上)

都道府県	平成26年※		平成21年				標準誤差率の 増減 (a)-(c)
	調査世帯数	標準誤差率 (%) (a)	調査世帯数	変動係数	標準誤差率 (%) (c)	消費支出額 (d)	
北海道	2,222	1.9	2,184	54.6	1.9	267,577	0.0
青森県	671	4.5	720	62.5	4.3	260,126	0.2
岩手県	605	4.6	720	64.0	4.2	273,764	0.4
宮城県	792	3.2	768	65.0	3.3	311,136	-0.1
秋田県	550	4.2	720	68.2	3.7	287,995	0.5
山形県	572	4.4	720	61.6	3.9	297,262	0.5
福島県	891	3.2	912	65.3	3.2	302,849	0.0
茨城県	1,375	2.6	1,368	64.4	2.6	306,588	0.0
栃木県	792	3.3	852	68.8	3.2	314,425	0.1
群馬県	891	3.3	912	66.8	3.3	294,391	0.0
埼玉県	2,893	1.7	2,700	59.4	1.8	311,595	-0.1
千葉県	2,607	1.9	2,556	62.9	1.9	313,685	0.0
東京都	2,992	2.2	2,424	57.6	2.4	323,407	-0.2
神奈川県	2,838	1.9	2,556	60.1	2.0	329,004	-0.1
新潟県	1,111	3.5	936	71.6	3.8	318,178	-0.3
富山県	550	4.3	720	71.1	3.8	344,212	0.5
石川県	550	4.7	720	65.4	4.1	307,170	0.6
福井県	550	4.7	720	56.4	4.1	313,012	0.6
山梨県	550	4.8	720	67.2	4.2	289,167	0.6
長野県	990	3.1	996	66.4	3.1	305,019	0.0
岐阜県	924	3.1	948	71.1	3.1	318,444	0.0
静岡県	1,474	2.5	1,416	71.2	2.5	305,482	0.0
愛知県	2,849	1.8	2,340	59.4	2.0	314,218	-0.2
三重県	891	3.5	948	61.3	3.4	309,886	0.1
滋賀県	572	3.5	720	68.1	3.1	323,344	0.4
京都府	1,056	3.1	804	56.1	3.5	283,326	-0.4
大阪府	3,575	1.8	2,916	64.1	2.0	277,930	-0.2
兵庫県	2,178	2.1	2,136	62.8	2.1	309,012	0.0
奈良県	605	3.6	720	68.4	3.3	327,550	0.3
和歌山県	550	4.7	720	68.5	4.1	273,071	0.6
鳥取県	550	5.1	720	62.5	4.5	270,331	0.6
島根県	550	4.9	720	61.1	4.3	293,022	0.6
岡山県	748	3.6	804	64.7	3.5	314,229	0.1
広島県	1,089	3.2	1,116	61.3	3.2	311,479	0.0
山口県	693	4.0	852	73.2	3.6	289,040	0.4
徳島県	550	5.1	720	66.1	4.5	288,267	0.6
香川県	550	4.1	720	63.6	3.6	305,444	0.5
愛媛県	572	4.4	720	66.4	3.9	272,657	0.5
高知県	550	5.4	720	64.3	4.7	268,466	0.7
福岡県	1,793	2.4	1,608	61.7	2.5	285,211	-0.1
佐賀県	550	4.6	720	65.1	4.0	273,876	0.6
長崎県	638	4.0	720	69.2	3.8	256,032	0.2
熊本県	748	3.7	720	61.4	3.8	258,948	-0.1
大分県	550	3.7	720	60.7	3.2	288,834	0.5
宮崎県	550	4.5	720	61.3	3.9	262,094	0.6
鹿児島県	737	3.8	792	59.9	3.7	263,159	0.1
沖縄県	594	4.6	720	63.5	4.2	223,133	0.4

※平成26年推定誤差率=平成21年×√(平成21年調査世帯数/平成26年調査世帯数)